

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木二郎議員の発言を許します。

[5番 鈴木二郎議員 登壇]

○5番（鈴木二郎議員） 5番、鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。

1番、放課後児童クラブの運営について。現在の当市における少子化、人口減少は大変憂慮すべき状況にあり、将来において社会面、経済面などの多方面にわたり、大きな影響を及ぼすものと考えられます。このような現況にあつて、市としても子育て支援対策や人口定住、転入促進等の少子化、人口減少対策を最重点課題として位置づけ、鋭意取り組んでいるところであります。少子化に歯止めをかけ、行政及び市民が、将来に向けて人が輝き、元気で発展し続けるためには、市の未来を担う若者が定住し、安心して子育てができるような環境づくりを進めていくことが大変重要であります。

近年、核家族化や居住地における近隣関係の希薄化が進むと、社会環境の変化や就労を希望する母親の増加に伴い、子育て支援策の一環として実施しております、小学校就学後の放課後児童クラブに対するニーズが大変高まっております。共働きや核家族化が進む中にあつて、小学生児童の居場所の確保は、子育て支援を進める上で重要な施策であります。放課後に子どものみで自宅や地域で過ごす場合、地震や火災、不審者、交通事故、さらには真夏の猛暑における熱中症などの不安、心配に対応するためにも、重点的な取り組みが必要と考えます。

このような背景から、児童クラブのための教室、スペースなどの場所の確保や、施設の整備充実、受け入れ対象児童の拡大等を図っていくことが肝要であり、求められているのではないのでしょうか。この放課後児童クラブの整備、拡充について、2点お伺いをいたします。

1つ目、対象児童の拡大について。

1点目は、放課後児童クラブの受け入れ対象となる入級児童の拡大を求めるニーズが高まっております。そこで、対象とする児童の拡充の計画の考えについて2点、お伺いをいたします。

1つ目は、放課後児童クラブの現状について伺います。現在、運用している学校、対象学年、定員数、在籍数、課題、要望とどのような状況にあるのか、現状、概要についてお聞きいたします。

2つ目は、対象児童学年の拡大の考えについてお伺いいたします。放課後児童クラブ対象の学年は、就労などの理由により、昼間、保護者のいない1年から3年までの低学年とし、受け入れ体制に余裕がある場合は4年生も受け入れておりますが、核家族で祖父母もいない共働きの若い家庭にとっては、放課後、5、6年の高学年の児童であっても、子どものみで自宅や地域で過ごすのは、昨今の高温、竜巻とこれらの異常現象や社会環境の変化等により、健康上、安全上、非常にリスクも高くなりつつ、大変心配であると。したがって、高学年生についても対象にしてほしいとの強い保護者の要望があります。この対象学年の拡大についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

2つ目、児童クラブの環境整備について。

2点目は、児童クラブの場所の確保と施設の環境整備についてお伺いいたします。放課後児童クラブに対するニーズは高まってきております。特に、核家族の多い団地を有する学校、また統廃合によって児童数が増加している学校においては、定員を10名以上も上回る在籍数を有する児童クラブもあります。また、通常は入れないなら、夏休みだけでも何とか利用したいという強い要望もあります。すなわち、このようなニーズの増大に対する場所の確保や、施設の整備、受け入れ体制や環境の整備が、児童クラブ運営の大きな課題と考えられます。この児童クラブの場所の確保と施設環境の整備に関し、2点お伺いをいたします。

1つ目は、両ニーズに対する充足状況、すなわち児童受け入れのための場所、教室等の確保の必要状況と、ニーズの増大に対する教室、スペース等場所の確保に対する取り組み、計画についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

2つ目は、児童クラブは夏休み中も実施することや、場所が学校から離れた別棟のプレハブ建屋を利用することから、環境的には、不審者の侵入問題や高温となるための熱中症対策が必要であります。これらクラブ利用児童に対する、健康あるいは安全確保の施設面から、施設充実対策状況についてのお伺いをいたします。

3点目、未設置学区への対応について。

3点目は未設置学区への対応についてお伺いいたします。放課後児童クラブの設置小学校は現在、市内に14校ある小学校のうち、8校と聞いております。残る6校が未設置校とのことですが、この未設置小学校における父兄から、就労をしている母親も多く、児童クラブの設置に対する要望が数多く聞かれます。やはり少子化に対応して、安心して子育てができる環境づくりのためにも、未設置小学校へ設置すべきと考えます。この設置計画についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、2つ目の学校教育における職業意識教育についてお伺いをいたします。

まず1番目、職業意識を育む教育について。

学校における将来の目標意識、職業意識を育むキャリア教育を含む、教育の現状についてお伺いをいたします。少子・高齢化社会、産業経済の構造的変化や雇用の多様化、流動化等により、将来に対する不透明さがますます増しております。子どもたち、すなわち若者の就労をめぐる環境は、就職、進学を問わず大きく変化しております。このような中であって、若者の勤労観、職業観や、社会人、職業人としての基礎的、基本的資質の欠如や、未熟さによる職業意識や就労意識、目的意識が希薄であること、さらにはコミュニケーション低下等が問題となっているところであります。

このようなことから精神的、社会的自立がおくれ、人間関係をうまく構築することができない、あるいはまた自分で意思決定ができない、さらに将来に希望を持つことができない等により、就労を選ぼうとせず、定職につかない、ひきこもり、フリーターやニートの増加や、仕事についてとしても、学校から社会、職業への移行が円滑に行われず、すぐ離職してしまう。

ちなみに、本年の3月に内閣府が公表した推計によりますと、大学卒については就職率73.3%であり、入社後3年以内の離職率は34.9%。高校卒については就職率53%、入社後3年以内

の離職率40.3%となっており、さらに中学卒においては就職率26%で、離職率60%といずれも高い離職率の状況にあり、社会問題となっているところであります。いずれにしましても、それぞれ最後の学校を卒業し、就職して3年以内の離職率は、10年以上前から七五三離職、すなわち大学卒3割、高校卒5割、中学卒7割と言われていましたが、ほぼ同様の数値状況にあり、改善されていないことが理解できます。

このようなことに関して、推測ですが、学校において、ともすれば学力面に重点が置かれ、将来の目的を持って生きることや、働くことへの取り組みが不足していた面があったのではないかとと思われるところであります。さらに子どもたちに、社会人、職業人として、基礎的、基本的な資質、能力を身に付けさせるための取り組みが、十分に機能していなかったのではないかと感じられます。

昔から、働かざるもの食うべからずということわざがございますが、私は生きることイコール働くことと思っており、これが全てではありませんが、この考え方の社会でよいのではないかと考えております。かつては、親の後ろ姿を見て子どもは育つと言われていましたように、黙々と働く親の姿を見て、子どもはそこから大人や社会のあり方を学んできました。しかし現在は、その働く姿を身近に感じるができない環境にあり、モデルとすべき生き方を見つけにくい状況にあるのが現実かと思えます。

このような社会背景もあり、ますます学校教育の果たす役割が重要と考えられます。学校は人は何のために勉強し、なぜ働くのかを考えさせ、自分の意思と責任で自分の将来の目標を持ち、職業を選択できるように指導し、目的意識、職業意識を育み、社会的自立に導くとともに、社会貢献できる人材を育成する場でもあるものと思えます。

現在、学校教育において社会的、職業的自立や、目的意識、職業意識を身に付けさせる教育やキャリア教育を推進されていると思いますが、このことは大変重要であると考えます。そこで、これらに関しての教育をどのように捉え、考えられて、小中学校の発展段階に応じてどのように取り組んでおられるのか、現状、課題等についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 放課後児童クラブの運営についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、児童クラブの現状についてでございます。現在8カ所の小学校に設置しており、それぞれの定員は12名から70名であります。定員の合計は337名となっております。対象児童は、原則といたしまして、昼間、保護者のいない1年生から3年生としております。定員に余裕がある場合に、4年生についても受け入れることとしております。現在は1年生が104人、2年生が93人、3年生が106人であり、4年生につきましては現在44人となっております。合計では347人、入級率はクラブごとに75%から118%になっておりまして、全体では103%となっております。

ご質問の対象児童の拡大についてでございますが、放課後児童クラブの趣旨は学童の保育であ

るため、その必要性の高い小学校低学年児童を、現行定数の中で優先的に入級させているところ
であります。現段階では小学校高学年までの受け入れ拡大よりも、未設置小学校への開設を優先
的に検討してまいりたいと考えております。

次に、児童クラブの場所の確保と施設環境の整備についてのご質問でございますが、場所の確
保につきましては、放課後児童クラブが学校の空き教室を活用している場合、入級希望者の増大
に対しまして、該当小学校に空き教室があれば、学校との協議によりまして対応が可能な場合も
ありますが、プレハブ施設を建設して運営している場合には、増築は難しいものと考えておりま
す。

また、健康、安全確保等の施設充実対策であります。夏季の熱中症対策といたしましては、
各施設、エアコンを設置することとしておりますが、現在、さきく児童クラブのみ未設置となっ
ております。対応を検討してまいりたいと考えております。安全確保の対策といたしましては、
当市で定めております安全管理マニュアルの中に、健康管理や災害対策とあわせまして、不審者
侵入対策が定められております。これらの指導員への徹底をさらに引き続き図ってまいりたいと
考えております。

最後に未設置校への対応についてであります。山田小学校につきましては、今年度3学期か
らの開設を目指しております。小学校に隣接いたします山田公民館を利用する予定になっており
ます。また里美地区におきましては、現在、未設置ではございますが、小里小、賀美小について、
さとみ保育園において小学校低学年受け入れ事業を実施しており、部分的に学童保育の機能を果
たしているところでございます。里美地区を含めまして、未設置の小学校につきましては、空き
教室の利用にこだわらず、近隣施設の利用などを含めまして、各種の設置の方式を検討いたしま
して、条件が整ったところから実施に移してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学校における将来の目標意識、職業意識を育むキャリア教育を含めた教育の
現状及び課題についてお答えいたします。

まず、キャリア教育の現状についてお答えいたします。キャリア教育では、小学校の早い段階
から系統的に、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観や職業観を育てる教育を行います。社会で
役に立とうとする志や力を身に付けさせ、人生設計をする教育として、児童生徒にとっては大変
重要なものと考えております。現在、市内の小中学校では、教育活動全体を通して計画的に指導
を進めているところでございます。

小学校では、具体的には、みんなのために働く学級の係活動や当番活動、ボランティア活動、
地域学習における働く人々の職場見学などを通して、自分の夢を持つことや身の回りの仕事に関
心を持つこと、自分の役割と責任を果たすことなどを学んでおります。中学校では、夢を実現さ
せるために、日々の学習に主体的に取り組めるようにするとともに、自分のよさや個性を知り、
将来の生き方や進路を選択することができるようにすることなどを狙いとして、職業につくため
必要な資格や、仕事の内容について調べたり、直接的な体験活動として、職場体験学習や高校体

験入学などを行ったりしているところでございます。

一方、キャリア教育を進める上で、学校では校内指導体制の整備が課題として挙げられます。各学校が、教育活動全体を通して系統的にキャリア教育を実施するため、全体計画を立てて、全教職員で共通理解を図り、どの学年でも抜けなく実施していくことが大切であります。また、家庭や保護者との連携を図ることも課題の1つに挙げられます。児童生徒には、しつけや家庭における役割分担や家事分担など身近な家庭生活の中で、あるいは親と話し合ったり、大人たちが地域で働く姿を見たりして、体験的に勤労観や職業観を育む必要があります。

今後とも、キャリア教育の校内指導体制を確立し、また幼小中高連携を一層充実させるとともに、各家庭において、今年度新たにPTAの理解を得て実施しております、親子がともに触れ合う機会を持つ親子ともみがき活動等を通して、家庭との連携を深めながら、キャリア教育を系統的、体系的に実施し、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付けられるよう、努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔5番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○5番（鈴木二郎議員） ただいまはご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1点目の、対象児童の拡大の1つの児童クラブの現状につきましては、定員及び在籍状況、入級率については理解をいたしました。

2つ目の対象児童学年の5、6年の高学年までの適用拡大について、再質問させていただきます。行政課題の優先として、拡大より未設置校への整備を進めていきたいということでございますが、少子化対応策として、子育て支援を行政の重点事項として取り組んでいることと、児童をいろいろなリスクから守り、安全安心を確保すること、さらに児童の健全育成を図る上からも父兄の強い要望がございます。

特に夏休みは、昨今の温暖化等により猛暑日も多く、熱中症が大変心配だと、長期休暇の夏休みだけでも、高学年もぜひ対象としてほしいというような地域の声が出ております。また、他の市町村においても、例えば石岡市、取手市、牛久市、龍ヶ崎市においても、子育て支援という立場から、6年までを対象に、健全育成と子育ての支援施策として既に実施しておりますので、本市においてもぜひとも拡大を検討していただきたいと思いますが、再度ご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ただいまの5年生、6年生まで対象を拡大してほしいということであり、本市の放課後児童クラブにつきましては、現在、国が策定いたしましたガイドラインに沿って運営をしております。小学校低学年ということで3年生まで、余裕がある場合には4年生もということであり、実質、5、6年生の高学年を対象といたしました受け入れの拡大につきましては、定員の見直し、新たな実施場所として保育スペースの確保などが必要になってまいります。現状の入級状況等を踏まえまして、行政としての優先の課題は、未設置校への設置計画を

重点課題として進めていきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 対象児童学年の拡大につきましては、考え方の趣旨はよくわかりますが、母親の声が非常に強いものがあります。ぜひとも拡大適用に向けて、前向きに検討いただきますよう強く要望をいたします。よろしくお願いいたします。

次に、2点目の児童クラブの場所の確保と施設環境の整備の1つ目のクラブの利用、入所要望のニーズの増大に対する場所、スペースの確保につきましては、いろいろな面で難しさがあるとは思いますが、行政あるいは学校、地域が連携協力して、ぜひ場所の問題については地域と話し合っ取り組んでいただいて、確保に向けてニーズの増大に対応していただきたいと考えます。これもぜひ重点的、計画的に鋭意推進していただきますよう、再度要望をいたしておきます。よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の2の健康、安全確保につきましては、児童の健康を守るためのエアコンの設置については、8クラブのうち7クラブについては設置完了しているということでございまして、残る1クラブ、さきく児童クラブについては設置をしていただくというようなお話をいただきましたので、早急の設置に向けてよろしく対応をしていただきたいと考えております。

それから、不審者に対する安全管理につきましては、マニュアルに基づいて指導員へ徹底するということがございますが、いかにマニュアルで指導を徹底したとしても、これはソフト面でありまして、ハード的には、一生懸命防止を図るということでも、仕掛け的にそういう体制になっていないと安全は確保できないだろうと考えております。

例えば、現状のクラブを見ても、機初のクラブですが、学校の柵外に設置してあります。また、学校の校内にあるんですが、校舎からちょっと離れていまして、しかも道路に面して設置されているプレハブ建屋がございまして、これらの児童クラブ等に対しまして、最近では学校へ不審者が乱入して殺傷するというようなこともありますので、ぜひ防犯カメラ等の、不審者侵入防止等のハード面の対策も必要だと思いますけれども、これらの対応についてどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ただいまの不審者防止対策ということについてでございます。不審者の侵入につきましては、子どもたちに強い不安を招くものの1つであります。重大な事件につながるおそれもあることから、防犯対策としましては、先に答弁したように、マニュアルに沿って対応を徹底しているところであります。施設的には、各児童クラブにおきましては、防犯灯を設置しまして夜間の安全確保を図るほか、適宜、施設の点検、改善措置を行いながら、環境の整備を図ってきているところであります。

児童クラブ開設中におきましては、スタッフによる施設内外の巡視の徹底、緊急時における避難経路の確認を、日ごろから安全対策ということで講じるよう努めてきております。これらについて引き続き、学校、地域の防犯ボランティアさん、警察等の関係機関と連携をとりながら、

子どもたちの安全確保の徹底に努めてまいりたいと考えております。

議員さんご発言の防犯カメラ等，ハード面ではありますが，現実的に防犯カメラがついているところでは，一定の抑止効果はあるのかとは思いますが，現実的に，防犯カメラを常時監視しているという環境を作っていくのは，ちょっと困難であろうと思っておりますので，現状のソフト面での対応ということで，対策を継続させていただきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 安全対策，ソフト面は非常によく理解ができましたけれども，ぜひハード面につきましても，安全の十分な確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それから，3番目の未設置校への設置計画の考え方につきましては，現在，6校のうち山田小，小里小，賀美小につきましては理解をいたしました。残る3校でございます。金砂郷，郡戸，水府なのですが，場所の確保等，いろいろ難しい問題もあるかと思うんですが，ぜひ地域とよく連携をとっていただいて，早急に，計画的に設置をいただきますように強く要望をいたします。

次に，職業意識を育む教育についてでございます。職業教育，キャリア教育の教育方針の明確化を図って，系統的な推進と組織的な取り組みの現状について理解をいたしました。

1点，再質問させていただきます。キャリア教育，職業意識教育は，学校内組織体制整備を図るなど，学校が重要な役割を果たすことは当然ですが，さらに必要かつ重要なことは，先ほどもありましたけれども，家庭や地域，企業，経済団体，NPO等ボランティア，そういう地域社会を構成する各関係機関，組織と連携協力して，一体となって取り組んでいくことが大変必要じゃないかなと考えます。

先ほどもありました職場見学，職場体験，ボランティア活動，インターンシップ等の受け入れ先の確保や，地域企業や団体からのキャリアアドバイザーとしての指導，活用等が考えられますが，これらの学校外の教育資源活用，こういうものをシステムを作って，産学官の連携が不可欠ではないかと考えております。この点についての対応についてどのように考えておられるか，お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 職場見学，職場体験，インターンシップ等の推進における産学官の連携協力への対応策についてお答えいたします。

今年度の市内中学校の職場体験学習において，受け入れ先となっております市内事業者数は約100カ所となっております。これらの事業者に協力をいただき，市内の中学2年生の約500名が職場体験学習を行っているところでございます。このように現在，多くの事業者に協力をいただいているところでございますが，生徒の希望に応じたり，生徒の働くことに対する視野を広げたりする意味においても，事業者を初めとする関係者の皆様と一層の連携を図り，協力をいただくとともに，各学校間の情報等についても協議を図りながら，多様で有意義な職場体験学習ができる場の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 職業意識を育む教育の内容につきましては、理解をいたしました。

最後に要望を申し上げまして、終わらせていただきます。学校教育における職業意識教育は、児童生徒一人ひとりがこれからの変化の激しい社会の中で生きる力を身に付け、社会的自立に導くとともに、社会に貢献できる人材を育成する上で非常に重要でありますので、より一層の充実を図っていただきますよう要望をしておきます。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。